

# 教 育 委 員 会 会 議 録

令和7年9月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター2階 農事研修室		担当書記	中 上 伸 午
会議日程	自 令和7年10月6日(木) 1日間 至 令和7年10月6日(木)			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委員 酒井 英隆 委員 植田 智子		委員 樋口 潔 委員 佐々木 和代	
欠席委員				
説明者	教育次長兼学校教育課長 中上 伸午 社会教育課長 小谷 貴儀 総括指導主事兼人事主事 森谷 秀博 社会教育課主幹 加藤 晴彦			
署名委員	委員 酒井 英隆		委員 佐々木 和代	
その他	【傍聴者】 なし			

## 会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第18号 専決処分の承認を求めることについて 令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき追加議案に対する意見照会について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 与謝財産の取得について（給食配送車）</li> <li>・ 令和7年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）</li> </ul> </li> <li>・ 議案第19号 専決処分の承認を求めることについて 令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき追加（第2回）議案に対する意見照会について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度与謝野町一般会計補正予算（第7号）</li> </ul> </li> <li>・ 議案第20号 与謝野町文化財の指定等に係る諮問について</li> </ul>	承認可決   承認可決  承認可決

### 協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クアハウス岩滝を利用した小学校のプール授業について</li> <li>・ 今後の予定について</li> </ul>

# 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年10月6日 午前9時30分から午前11時40分まで
- 2 場 所 加悦保健センター2階 農事研修室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和7年度第8回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、7月25日に開催いたしました令和7年度第5回教育委員会会議の会議録につきまして、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正の通りご確認いただいたということよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、本会議終了後に署名をお願いいたします。続きまして、8月28日に開催いたしました令和7年度第6回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等はありませんでしょうか。

(委員了承)

[長島教育長]

それでは、ご確認いただけたということで本会議終了後に署名をお願いいたします。

[長島教育長]

続いて、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

先週3日の中学校教員の懲戒処分に係る臨時教育委員会会議に続いての会議となっております。委員の皆様におかれましては、誠にお忙しい中、ご無理を申し上げますことに、心よりお詫びを申し上げます。

それでは、いつものように簡単なレジュメを用意しております。それに沿って報告させていただきますたく思います。

いつもお話しする日本の四季を分ける二十四節気では8日は秋が深まり草に冷たい露が結ぶ「寒露」、そして23日が霜が降りる頃とされる「霜降」です。日中の暑さはまだ少し残っていても、朝夕には涼しさ・冷気を感じずるようになりました。

ご心配をおかけしております教職員の不祥事についてですが、レジュメに社会に大きな衝撃を与えた名古屋市・横浜市の盗撮事案への対応、そして地域社会からの教育への信頼を失墜させた管内中学校教員の事案に対する対応、それぞれの経過を記させてもらいました。

とりわけ管内中学校からの事案については、レジュメの(3)にあるような、子どもたちを守る最後の砦が脆くも崩れたという衝撃、たった一人の1つの行為で、保護者、地域からの教育に対する信頼が失墜、17年前より続いた不祥事の反省・教訓が活かされていない、コンプライアンスに関する研修の在り方が問われている。これらの課題が私たちに突き付けられていると考えます。

レジュメ(2)の最後にあります10月15日の教職員合同研修会とは、町内6小学校3中学校の教員が一同に会して、今回の事案より私たちに突き付けられている課題に対して、自らの職責への自覚を高め、教育への信頼回復に努める機会として開催するもので、町においては初めての取組であります。

私自身、いや関係するすべての方々が、「なぜ、彼はこのような不祥事を起こしたのか?」「どのような研修であれば不祥事を防止できるのか?」これらの疑問・課題提起が8月21日以来、頭の中を駆け巡っています。

そして、これらの疑問・課題提起を考える際には、不祥事事案の背景・原因を探ることが当然として必要だと考えます。レジュメの(4)にあるようなことが一般的に指摘されています。

これらの指摘を踏まえて、不祥事を起こさせない教職員集団、コンプライアンスを遵守する組織づくりのための視点が、レジュメの(5)にあることで、これらは校園長会議で繰り返し述べていることで、特に4つ目にある教育に関する本質的な会話が活発な職場づくりに努めることが、大切であると考えています。順に読み上げますと、モチベーションが高まれば、自分の業務の意義や役割への理解が進み教職員・専門職としての「誇り」を培うことにつながる。コミュニケーションが円滑になれば、ルールの認識違いや誤解を防ぐことができる。モチベーションが高まりコミュニケーションが円滑になれば、職場で自分の発言に対して否定的な反応や嘲笑されたりしないという信頼感が持てる心理的安全性が確保された職場となる。そして相互牽制が働き不祥事を未然に防止する職場となる。

このように考える次第でございます。10月15日の教職員合同研修会では、私自身はこのような観点から話したく思います。

次に主な行事ですが、この2学期は校園・社会教育ともに、スポーツの秋・芸術の秋を象徴する大きな行事が予定されています。例年からの変更や新しいものについてのみ少しお話ししますと、近年の酷暑が続く9月という状況を踏まえて、こども園の運動会、中学校の体育祭が10月に実施という流れが強まってきたようです。そして明後日の8日に開

催される「与謝地方小学生陸上運動記録会」ですが、これは昨年度までの与謝野町陸上記録会が宮津市・伊根町と合同し、京丹後市にある「はごろも陸上競技場」で開催されるもので第1回となります。

また、社会教育にある12日に開催される中高生よさのみらい会議は、与謝野町の第3次総合計画策定に係るもので、与謝野町の将来を担う中高生の代表が自らの意見を出し合う場となり、活発な意見が出ることを願っております。

続いて、熱中症に関わる対応ですが、9月2日に、近隣観測点である宮津のWBGTが35以上の場合は原則臨時休業とするというガイドラインに従い臨時休業としました。昨年度からのガイドラインの改正以後、夏季休業中の対応はあっても、いわゆる授業日では初めての対応となりました。この対応については結果として、近隣市町との対応に相違が生じ、かつ、早朝の急な判断であったため保護者の皆様にもご無理な対応をお願いすることとなりました。また、この件については新聞などで大きく報道され論議を呼んだところでございます。これらの状況の中、教育委員会事務局内で、子どもたちの安心安全、保護者負担などを改めて総合的な見地から検討を重ね、年度内変更となりますが9月4日に臨時の校長会を開催しガイドラインの見直しを図りました。具体的には宮津の観測点のWBGTの数値が35以上であっても、登校時間帯に安全な数値であれば休業とはしないと変更いたしました。

次に学校給食における異物混入ですが、9月4日に山田小学校の校長による検食時にカレーのルーの中に長さ1.5cm、太さ約1mmの金属片1つの異物が確認され、カレーと同一の調理過程にあるおかずも提供を停止しました。金属片は野菜カットに用いる器具（スライサー）の刃こぼれと判明し、翌日の給食実施には影響はありませんでしたが、当日は提供できる品数が少なくなったため、児童生徒に健康面を含めて大きな迷惑をかけてしまいました。

そして京都府公立高等学校入学者選抜制度の見直しについてですが、令和9年度選抜、現在の中学2年生からになります。見直し変更点は以前にもお知らせいたしましたが、この度、レジュメにあるようにWEB出願システムが導入される方向が示されました。

続いて9月29日に閉会となりました9月定例会ですが、一般質問、決算・補正予算・条例などの内容についてはレジュメにあるとおりでございます。

とりわけ、クアハウスでの小学校プール授業の実施、学童保育所保育時間及び保育料の見直し、野田川地域こども園の整備に係る内容については、厳しいやり取りがありました。原案どおり採決されました。

最後その他ですが、学校訪問が16日の加悦小学校より再開いたします。2か月間もの長丁場となりますが何卒よろしく願いいたします。

それでは、本日は多くの専決処分、報告事項などがございます。この後、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第18号「専決処分の承認を求めることについて」、令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき追加議案に対する意見についてを議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

続きまして、「令和7年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)」について中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

1年生と2年生が3回ということですが、これは合同で行うということなののでしょうか。1年生が3回、2年生が3回ということなののでしょうか。

[中上教育次長]

1・2年生の数が少なければ1グループで水泳授業を実施します。1年生が2クラスで数が多い場合は、1年生だけのグループになります。

[酒井委員]

1校につき7回になるという訳では無いのですね。学校毎の述べ回数になるという訳でして、増える所は増えるという事ですね。全部の回数がどれ位になるのか分かりませんが、限度額の750万円が委託料として、その位が相場になるのかと思うのですが、実際の金額はいくらになるのでしょうか。

[中上教育次長]

指定管理者予定のNSIが出された見積額で約750万円になります。全部の回数は85回です。福知山市、豊岡市がNSIに委託されている金額で比較しますと、与謝野町が一番安い金額になっています。比較資料を付けていませんが、近隣のスイミングスクールではYurisスポーツがあり、そちらは約450万円です。

Yurisスポーツが特に安く、1人当たり税込額で1,500円になります。クアハウス岩滝で授業を行う場合は、税込額で1人当り2,200円になります。時間の長さの違いはありますが、金額に差が出ています。

[長島教育長]

議会でもそこが論点となりました。クアハウス岩滝で実施をすると高い、近隣であると安いと色々ご意見をいただいたのですが、私達としては、クアハウス岩滝で実施すれば、

一番良い時期に実施ができる6月から9月という時期です。

近隣の施設に行くと、既に実施をされているため、空いた所に入らざるを得ません。そのため5月でしたり、秋のイベントがたくさんある時に行かなければならないのです。それは、教育活動をしていく上で非常に支障が起きることになります。その意見に対して、温水プールのため冬でも大丈夫という意見も一方でありました。

1人当たり2,200円の高い予算で、何故するのかについては理解が得られにくかった部分となりました。

[酒井委員]

私達も予算の事を考えなければならないのですが、教育委員会としては、やはり、児童にとって何が一番良いかということ優先すべきだと思うのです。議会にご理解いただけたのはありがたい事だと思います。

[中上教育次長]

その件については先程、教育長も言われたのですが、6月から9月に実施するというこちらの提案に対して、Yuriスポーツは京丹後市のスイミングスクールである事もあり、まずは京丹後市の学校を優先したいと話がありました。

次いで宮津市・伊根町等、既に行かれてる所も優先されます。与謝野町は6月からスタートして最大で11月位まで掛かると言われました。こうなりますと10月・11月は、1人ずつドライヤーがあれば良いのですが、髪を乾かさずに帰るとなると、どうしても寒いという意見がありまして、それはYuriさんも言われていました。

クアハウス岩滝も同様に1人ずつドライヤーがあつて乾かすわけでは無いので、やはり10・11月は避けた方が良く加悦小学校から言われていました。

また10・11月は記録会を始めとし、イベント事が増えるため、現実的にできないという事もあり、6・7・9月で実施したいという事に対して、クアハウス岩滝だと可能ですが、他の所に行きますと優先順位が落ちてしまうという事で、そこは時間が掛かる事に加えて、寒いので10月・11月は実施できないと、議会でも何回も説明させていただきました。

[長島教育長]

それでは、議案第18号「専決処分の承認を求めることについて」、令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき追加議案に対する意見照会について、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第18号「専決処分の承認を求めることについて」、令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき追加議案に対する意見照会については提案の通り承認されました。

[長島教育長]

時間の方が1時間半少し過ぎましたので、5分程度休憩をさせていただければと思います。

(暫時休憩)

[長島教育長]

休憩を閉じ、会議を再開します。

[長島教育長]

続きまして、議案第19号「専決処分の承認を求めることについて」、令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき追加議案に対する意見についてを議題とします。中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、議案第19号「専決処分の承認を求めることについて」、令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき追加議案に対する意見照会について、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第19号「専決処分の承認を求めることについて」、令和7年9月与謝野町議会定例会の追加議決を経るべき議案に対する意見照会について、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

続きまして、議案第20号「与謝野町文化財の指定等に係る諮問について」、を議題とします。小谷社会教育課長・加藤社会教育課長補佐が説明いたします。

(小谷社会教育課長及び加藤社会教育課長補佐から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、議案第20号「与謝野町文化財の指定等に係る諮問について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第20号「与謝野町文化財の指定等に係る諮問について」、は提案の通り承認されました。

[長島教育長]

続きまして、日程第5「その他」に入らせていただきます。「クアハウス岩滝を利用した小学校のプール授業について」、中上教育次長お願いします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(委員からの質問無し)

[長島教育長]

それでは、その他事務局から小谷社会教育課長お願いします。

(小谷社会教育課長より資料に基づき説明)

[長島教育長]

各種イベント等の説明をしていただきました。

[長島教育長]

他に事務局からありましたらお願いします。

[中上教育次長]

次回の教育委員会議の日程調整をさせていただきたいです。

(次回、教育委員会議の日程調整)

[中上教育次長]

次回の教育委員会会議は、11月6日(木)になります。午前9時半からお世話になりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時40分 終了

教育長

委員

委員

書記

# 教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和7年10月6日（月）

午前9時30分～

場 所：加悦保健センター2階農事研修室

日程第1 会議録署名委員の指名  
酒井委員 佐々木委員

日程第2 確認事項  
会議録の確認

日程第3 教育長の報告

日程第4 審議事項

議案第18号	専決処分の承認を求めることについて 令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき 追加議案に対する意見照会について ・与謝財産の取得について（給食配送車） ・令和7年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）
議案第19号	専決処分の承認を求めることについて 令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき 追加（第2回）議案に対する意見照会について ・令和7年度与謝野町一般会計補正予算（第7号）
議案第20号	与謝野町文化財の指定等に係る諮問について

日程第5 その他  
◇クアハウス岩滝を利用した小学校のプール授業について  
◇今後の予定について

## 議案第18号

専決処分の承認を求めることについて

令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき追加議案に対する  
意見照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年与謝野町教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年10月6日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

### 提案理由

令和7年9月与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第9号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年与謝野町教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和7年10月6日

与謝野町教育委員会  
教育長 長 島 雅 彦

## 別紙

令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき追加議案に対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和7年9月18日付7与総第290号で意見を求められました令和7年9月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

### 記

- 1 財産の取得について（給食配送車）
- 2 令和7年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）

以上2件について、異議ありません。

議案第 9 3 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和 7 年 9 月 2 4 日提出

与謝野町長 山 添 藤 真

- |          |   |
|----------|---|
| 1 取得財産   | 給食配送車 4 台   |
| 2 取得金額   | 33,836,000 円  |
| 3 取得方法   | 指名競争入札  |
| 4 契約の相手方 | 京都府与謝郡与謝野町字上山田 580 番地 1<br>有限会社丸中モータース商会<br>代表取締役 長島 由昇 |

提案理由

財産を取得するに当たり、その予定価格が 700 万円以上となるので、与謝野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年与謝野町条例第 53 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものである。

## 給食配送車取得概要

### 1. 取得車両の主な仕様内容

#### (1) 車両主要諸元

- ①型 式 三菱 キャンター 2RG-FGA20
- ②年 式 2026年度式
- ③諸 元
  - ・ホイールベース 2,820mm
  - ・全長5,840mm×全幅1,900mm×全高2,960mm
  - ・総排気量 2,998cc
  - ・最大積載量 1.9トン積
  - ・キャブ形状 シングルキャブ
  - ・出力 96PS
  - ・駆動方式 4WD
  - ・トランスミッション 6AT
- ④架 装
  - ・コンテナ アルミ製  
(外寸長4,065mm×幅1,900mm×高さ2,075mm)
  - ・リアドア シャッター式
  - ・リフト スチール製 コンビリフト

### 2. 契約事項

- (1) 契約額 33,836,000円  
内、消費税相当額 3,076,000円
- (2) 契約の方法 指名競争入札
- (3) 取得予定日 令和8年7月31日

### 3. 事業費の財源内訳

(単位 円)

項目	区分	金額	摘要
財源内訳	起債	28,800,000	過疎対策事業債
	その他	5,003,000	与謝野町宮津市中学校組合負担金
	一般財源	33,000	
合計		33,836,000	

4. 入札参加業者

足立石油株式会社	志摩機械株式会社
有限会社丸中モータース商会	京丹自動車整備株式会社
株式会社青木オート	以上5者

## 第1表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
クアハウス岩滝指定管理料	令和8年度から令和12年度まで	202,990
小学校水泳指導業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	7,500

## 令和7年度与謝野町9月追加補正予算（案）の概要

### 【9月追加補正予算（案）の概要】

#### ◆一般会計

令和8年度からの、クアハウス岩滝の指定管理に係る指定管理料の債務負担行為と、小学校の水泳指導業務委託の債務負担行為を設定するもの。

#### 【債務負担行為】

担当課	予算事業名	事業概要	期間	限度額	予算概要資料番号
産業観光課	クアハウス岩滝管理運営事業	クアハウス岩滝の指定管理	令和8年度から令和12年度まで	202,990	①
学校教育課	小学校教育振興事業	小学校水泳指導に係る業務委託	令和7年度から令和8年度まで	7,500	②

② 令和7年度9月追加補正予算概要資料

(単位：千円)

区分	新規	予算書 ページ	2	担当課	学校教育課	補正予算要求額		財源名称	
概要 (予算事業名)	小学校水泳指導に係る業務委託【債務負担行為】 (小学校教育振興事業)							/	
総合計画	分野	(分野5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち			財源	国費			
	基本施策	(基本施策1) 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成				府費			
	分野					その他			
	基本施策					起債			
						一財			
						補正後予算額			
予算	款	教育費		項	小学校費	目	教育振興費		
予算・決算の 状況		R5 決算		R6 決算		R7 当初予算		R7 現計予算	
		21,114		15,925		19,347		19,370	
背景・経緯	<p>【小学校の水泳授業の課題】</p> <p>①夏季の猛暑下における児童の安全と健康の確保                  ②熱中症警戒アラート発令による屋外活動制限下での授業時間の確保                  ③教員のプール管理、水泳指導の負担軽減（教員の働き方改革）                  ④各校プール施設の老朽化への対応</p> <p>令和7年度から加悦小学校で実施している、クアハウス岩滝の屋内プールでの水泳授業を、令和8年度から町内すべての小学校で実施し、なおかつ専門性の高い民間事業者が水泳指導を行うことで、諸課題の解決に繋がり、児童の泳力向上も期待できるため、民間事業者に小学校水泳指導業務を委託する。</p>								
補正予算で追加する理由	<p>令和8年度の教育計画の円滑かつ効果的な推進のために、令和7年度中に水泳指導業務計画を具体化し、それに伴う必要な予算を確定させることで、綿密な教育計画に基づいた質の高い教育活動を継続的に提供するため、債務負担行為を設定する。</p>								
事業内容	中事業名		小学校教育振興事業						
	<p>◆小学校水泳指導業務委託料【債務負担行為】</p> <p>町内全小学校（6校）の水泳事業をクアハウス岩滝の屋内プールで実施し、水泳指導を民間事業者に委託する。</p> <p>【水泳指導回数（小学校6校）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1年生～2年生：3回（各70分）</li> <li>■3年生～6年生：4回（各70分）</li> <li>■実施時期：6月～9月</li> <li>■移動手段：スクールバス等</li> </ul> <p>債務負担行為の限度額：7,500千円                  債務負担行為の期間：令和7年度から令和8年度まで</p>								
									
		クアハウス岩滝屋内プール							
本事業の実施により期待される効果・成果	<p>児童の安全確保、教員の負担軽減、専門性の高い水泳指導による泳力向上という多角的な視点から、学校教育の質の向上が期待できる。</p>								

## 議案第19号

専決処分の承認を求めることについて

令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき追加（第2回）  
議案に対する意見照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年与謝野町教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年10月6日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

### 提案理由

令和7年9月与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第10号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年与謝野町教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和7年10月6日

与謝野町教育委員会  
教育長 長 島 雅 彦

## 別紙

### 令和7年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき追加（第2回） 議案に対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和7年9月22日付7与総第291号で意見を求められました令和7年9月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

#### 記

##### 1 令和7年度与謝野町一般会計補正予算（第7号）

以上1件について、異議ありません。

---

---

令和7年度

一般会計補正予算（第7号）資料

---

---

（教育委員会 学校教育課所管分）

令和7年度 一般会計補正予算(第7号): 学校教育課補正予算資料

■予算額推移表(歳入)

(単位:千円)

予算書頁	款	項	目	節	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額				説明
								1号	2号	3号	5号⇒7号	
14	負担金及び分担金	負担金	教育費負担金	保健体育費負担金	141,721	149,570	141,721	0	0	0	7,849	給食センター施設整備負担金 ※単価改訂による工事費増
14	国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	教育総務費補助金	48,913	0	48,913	0	0	0	△ 48,913	予算科目変更(府補助金へ) 補助単価55,000×1,334台×2/3=48,913千円
16	府支出金	府補助金	教育費府補助金	教育総務費補助金	0	47,446	0	0	0	0	47,446	予算科目変更(国庫補助から) 補助単価55,000×1,294台×2/3=47,446千円

令和7年度 一般会計補正予算(第7号): 学校教育課補正予算資料

■ 予算額推移表(歳出)

(単位:千円)

予算書頁	款	項	目	事業	補正前額	補正後額	当初予算額	補正予算額				説明
								1号	2号	3号	5号⇒7号	
38	教育費	教育総務費	教育振興費	学校教育振興事業	137,788	126,036	137,788	0	0	0	△ 11,752	タブレット初期設定委託料 15,658 他 タブレット購入に係る契約実績による減 △29,504
40		小学校費	学校管理費	小学校管理運営事業	217,868	218,605	217,868	0	0	0	737	消火器の購入33本、消火器処分料、火災報知機修繕 ※消防施設点検による
40			教育振興費	小学校教育振興事業	19,347	19,370	19,347	0	0	0	23	オーディオメーター不足額 ※聴力検査用の機器
40		中学校費	学校管理費	中学校管理運営事業	70,521	70,563	70,521	0	0	0	42	校務支援システムに教職員の出退勤の管理を追加
40				中学校組合負担金	166,880	171,480	166,880	0	0	0	4,600	学校給食センター新築工事に係る中学校組合負担金の増 ※新労務単価適用後の工事請負代金の増額による
42		保健体育費	学校給食費	学校給食センター施設整備事業	870,382	871,184	818,740	4,600	1,650	45,392	802	設計等支援業務委託に係る変更設計費 2回分:1,605 ⇒1回分:802
	合計				1,482,786	1,477,238	1,431,144	4,600	1,650	45,392	△ 5,548	

議案第 20 号

与謝野町文化財の指定等に係る諮問について

与謝野町文化財保護条例第 5 項第 3 項により、下記物件の与謝野町文化財の指定等に関して与謝野町文化財保護委員会に諮問する。

令和 7 年 10 月 6 日提出

与謝野町教育委員会  
教育長 長島 雅彦

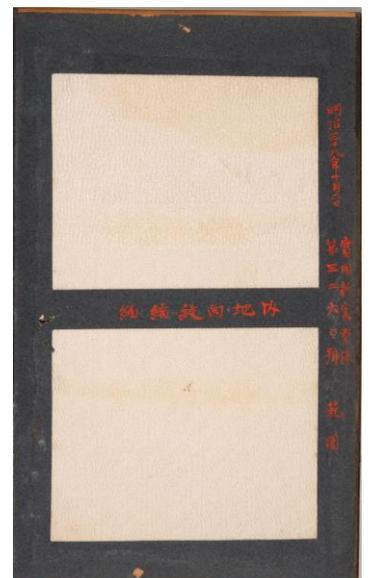
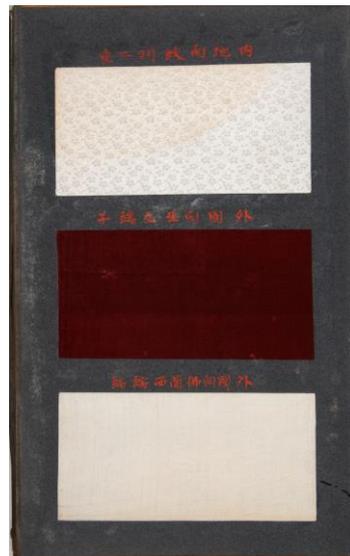
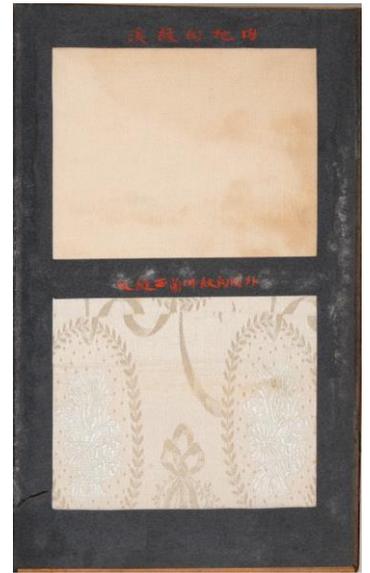
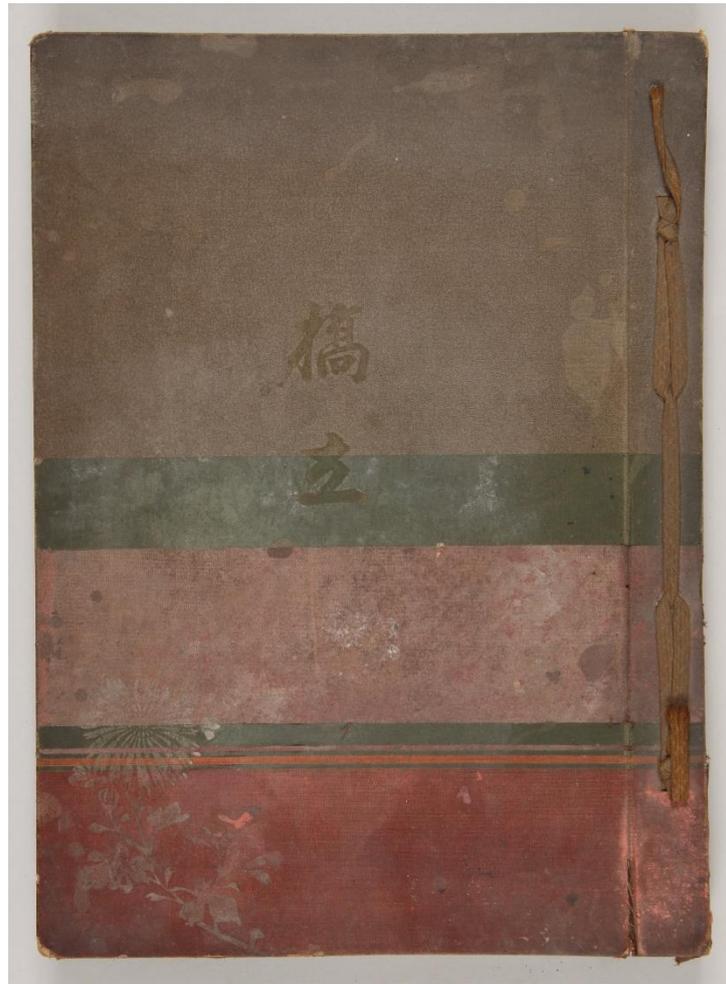
記

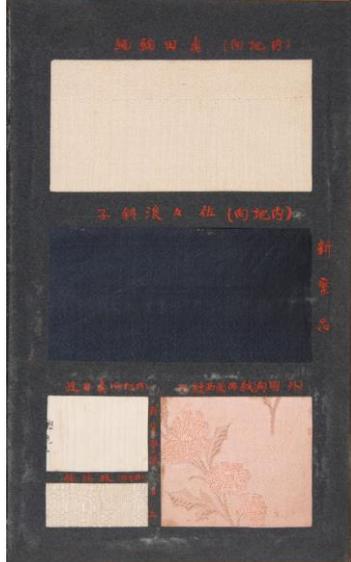
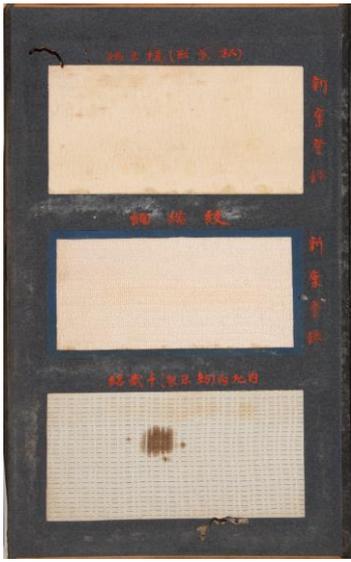
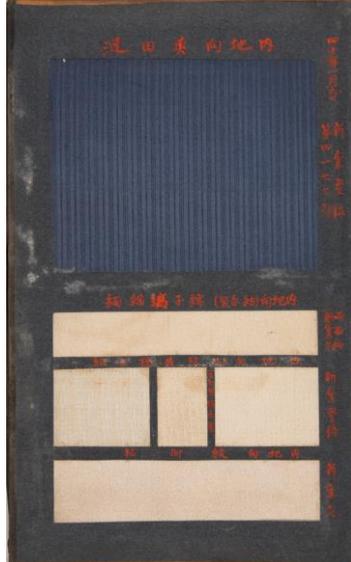
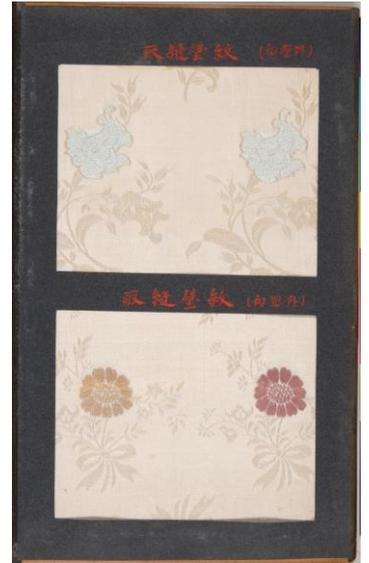
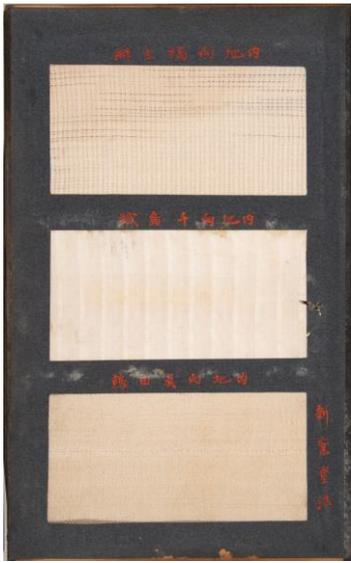
- 名称
- ・ 織物見本帖 橋立
  - ・ 織物見本帖 標本

提案理由

与謝野町にとって重要な文化財で与謝野町指定等文化財とする価値の有無を諮問するものである。

織物見本帖 橋立





織物見本帖 標本

